

第五次守口市
総合基本計画

【概要版】

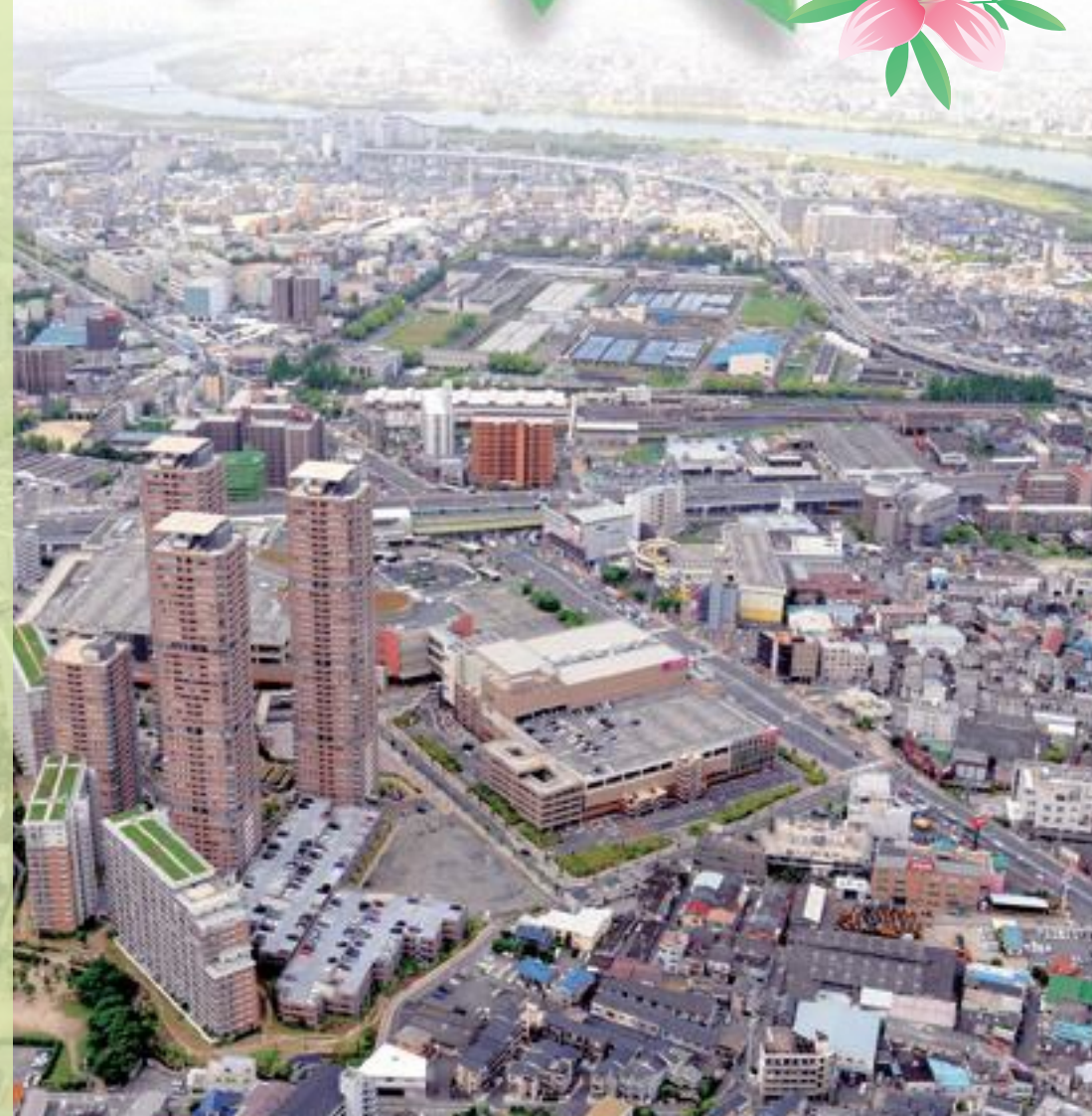
育つ・にぎわう・響きあう

人と心が集うまち 守口



守口市

発行:守口市企画財政部企画課
〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目2番5号
電話:06(6992)1407 FAX:06(6994)1691
(平成23年3月)



育つ・にぎわう・響きあう 人と心が集うまち 守口

かんきょう 歓響都市 もりぐち

基本目標 1 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち

1. 家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

- (1) 幼児教育の充実 (2) 学校教育の充実
- (3) 地域の教育力向上 (4) 青少年の健全育成

2. つながりとふれあいの推進

- (1) 生涯学習の充実 (2) コミュニティ活動の推進
- (3) 文化・芸術の振興 (4) 文化財の保存と活用
- (5) 国際・国内交流の推進



基本目標 3 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち

1. 魅力ある都市空間の形成と維持

- (1) 良好な土地利用の推進 (2) 計画的な市街地の整備

2. 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

- (1) 道路整備の推進 (2) 交通体系の充実

3. 都市型産業の活性化

- (1) 工業の振興 (2) 商業の活性化 (3) 農業の保全・育成



将来都市像 育つ・にぎわう・響きあう 人と心が集うまち 守口

すべての人が生涯を通じて健康に暮らすことができ、子どもたちが将来への夢をもって健やかに育ち、にぎわいと活気にあふれ、環境にやさしく快適で安全な暮らしを支えるまち、そこは、人と人、人とまち、人と自然とが響きあい、よろこびを創り出すところ、住んでみたい、住み続けたいと思えるまち、『かんきょう 歓響都市もりぐち』です。

基本目標 将来都市像の実現に向けて、以下の4つの基本目標を設定します。

1 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち

守口市は、市民一人ひとりが自らの夢を実現するため、生涯を通じて学ぶことができる機会の提供に努めるとともに、住民と地域社会とのつながりが深まる環境整備を通じて、豊かな心が育つまちをめざします。

2 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち

守口市は、市民一人ひとりの人権が、生涯にわたり尊重され、健やかで安心して暮らせるまちをめざします。

4 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち

守口市は、市民一人ひとりが、緑や水辺からやすらぎを感じることができるまち、環境保護にも配慮した、災害に強い安全・安心なまちをめざします。

基本目標 2 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち

1. 人権の尊重と相互理解の促進

- (1) 人権尊重社会の形成 (2) 相互理解の促進と共生

2. 生涯を通じた健康づくり

- (1) 健康づくりの推進 (2) 地域医療体制の充実

3. 社会福祉の充実

- (1) 地域福祉の推進 (2) 子育て支援の充実
- (3) 障害者福祉の充実 (4) 生活の安定と自立の支援
- (5) 高齢者福祉の充実



基本目標 4 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち

1. 潤いのある快適な生活空間づくり

- (1) 親水空間の維持管理と利用促進
- (2) 緑と花のあふれるまちづくり

2. 環境に配慮した市民生活の実現

- (1) 環境に配慮した市民生活の推進
- (2) 良好な地域環境の形成 (3) 廃棄物対策と3Rの推進

3. 安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

- (1) 住宅・住環境の整備 (2) 上下道の安定供給
- (3) 下水道の維持管理の推進 (4) 危機管理体制の強化
- (5) 消防・救急体制の充実 (6) 交通安全対策の充実
- (7) 防犯対策の充実 (8) 健全な消費生活の実現



● 計画の期間：平成23年度(2011年度)～平成32年度(2020年度) ● 目標人口：15万人(平成32年)

将来都市像の実現に向けて

1. 市民参加・協働の推進

地域やまちづくりに関するさまざまな課題や情報を市民と共有し、市政に対する市民の参加・参画の機会の拡充に努めます。また、地域の課題解決にあたっては、市民と行政の協働による取組みを推進します。

2. 効果的・効率的な行財政運営の推進

強固な財政基盤の確立に努め、組織体制の見直しや人事管理の適正化、PDCAサイクルの徹底など、あらゆる手法を用いて、効果的・効率的な行財政運営を推進します。

重点分野 将来都市像をより効果的に実現するため、次の3つの政策分野を重点的に推進します。

1. 教育・子育ての充実

安心して子育てができる環境整備と、教育の内容充実、教育環境の整備などに関する取組みを推進します。

2. 総合的な住環境の整備

緑や水辺を身近に感じられ、災害に強く、誰もが安心して生活できるまちづくりを進めるとともに、良質な住宅整備を促進します。

3. まちのにぎわいと活力の創出

市内の文化的・歴史的資源の魅力を生内外に発信し、また、産業の活性化を図るなど、高い交通利便性を背景に、交流人口の増加につながる取組みを推進します。